

AI ネットワーク社会推進会議

AI ガバナンス検討会

第2回 議事概要

1. 日時

平成30年12月10日（月）15:00～17:30

2. 場所

中央合同庁舎2号館 第3特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

平野座長、江間構成員、金井構成員、木谷構成員、木村構成員、久世構成員（代理：日本IBM株式会社 立花 東京基礎研究所 AI 担当シニアマネージャー）、榊原構成員（代理：日本マイクロソフト株式会社 田丸 業務執行役員兼ナショナルテクノロジーオフィサー）、杉原構成員、高橋構成員、武田構成員、中川構成員、原構成員（代理：富士通株式会社 中条 デジタルサービス部門エグゼクティブディレクター）、堀構成員、山本構成員、湯淺構成員、<スカイプでの参加>

西田構成員

(2) 総務省

安藤大臣官房総括審議官、赤澤情報流通行政局審議官、井上情報通信政策研究所長、今川情報流通行政局情報通信政策課長、香月情報通信政策研究所調査研究部長、向井情報流通行政局情報通信政策課統括補佐、市川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、高木情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、小川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

実積 OECD デジタル経済政策委員会（CDEP）副議長、内閣官房、個人情報保護委員会、文部科学省、経済産業省、情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所

4. 議事概要

(1) 事務局からの説明

机上資料1に基づき、構成員からの意見について報告があった。

(2) 有識者からの発表

資料1から資料4に基づき、以下の発表があった。

○「人事データ活用への関心と ガイドライン作成に向けての議論」（早稲田大学 政治経済学術院 大湾 秀雄 教授）

○「My Data と AI」（東京大学 情報理工学研究所 橋田 浩一 教授）

○「データポータビリティと AI ネットワーク社会」（東洋大学 経済学部 生貝 直人 准教授）

○「『報告書 2018 を読んで』素朴な感想と期待すること」（株式会社システムインテグレータ 梅田 弘之 代表取締役社長）

（3）事務局からの説明

資料5に基づき、国際的な議論の動向が紹介された。

（4）意見交換

<大湾教授の発表について主な意見>

【中川構成員】

- ・ ベンダーが提供したソフトで評価基準を評価するプログラムを使っているという話があったが、現状のパッケージの中で職種による違いは考慮されているのか。

【早稲田大学 大湾教授】

- ・ 評価データを使うようなところまでは至っていないと思う。人事起用パッケージにおいては、かなり自由度の高い形で各企業の評価基準に合わせて評価情報を蓄積しており、そのための汎用的な目的によるソフトウェアが提供されているのが現状ではないか。
- ・ 人事異動提案をする AI はそう遠くない将来に商品化されると思うが、その場合には職位ごとの基準の違いを学んだ上での提案になるだろう。
- ・ 今、AI を使った採用を行っているのは総合職が対象。基本的には違う尺度で評価基準をいくつも作り、多様なスキルを持った人達を採用しようという動きかと思う。

【堀構成員】

- ・ 社員から追及があった時に、その説明すべき理由によって AI の作り方、使い方も変わってくるかと思うが、どういうレベルの説明を求めるのが適正だとお考えか。

【早稲田大学 大湾教授】

- ・ 本人が持っているスキルに基づいて判断をしたということ、そして今後高めるべきスキルを示唆するような回答をしなければいけない。
- ・ どういうスキルを身につければより自分のキャリアにふさわしい異動あるいは研修の機会を与えられるか、ということがわかるようなコミュニケーションが必要。

【堀構成員】

- ・ ご指摘の説明の仕方と AI の使い方がうまくないと、「ゲーミング」が起こるのではないかな。

【早稲田大学 大湾教授】

- ・ AI の癖やバイアスを判断できる人がその内容を解釈し、それがきちんと直接の上司に伝わるような使い方が必要になってくる。
- ・ 今現在はそのレベルまで達していない。それだけ統計リテラシーあるいは AI に関する知識を持った人が社内で配置されている会社は非常に少ないと思う。

【実積オブザーバー】

- ・ AI の導入により、人間関与の原則はどのように変わるとお考えか。

【早稲田大学 大湾教授】

- ・ 人間関与の原則は必要だという考えは全く変わらない。
- ・ 上司が AI のせいにして十分なフィードバックを返さなければ、当然従業員の会社に対する不信感が高まり離職率も上がる。
- ・ マネージャーに評価する能力、および相手にフィードバックを返すコミュニケーション能力があり、且つ、会社がきちんと AI が出した結果を解釈して、それを伝えるという仕組みができて初めて相手に正しいフィードバックを返すことができる。実現するまではかなり長い道のりになるだろう。

【武田構成員】

- ・ ご提案の「データ活用ガイドライン（私案）」の中の「使途の限定」について、能力開発やマッチングの向上に使途を限るといふその線引きは、どのように判断されているのか。

【早稲田大学 大湾教授】

- ・ 不利益を被る人が増えないような使い方をすべきと考えている。
- ・ 制度や組織の改善や能力開発は、従業員が働きやすい環境を作るという支援になる。
- ・ マッチングの向上については、AI を使うことによって改善が期待でき、大きく悪化することもある程度避けられるだろうという読みのもとで（マッチングまでは）使用可能と判断。

< 橋田教授からの発表について主な意見 >

【金井構成員】

- ・ 素晴らしいアイデアだが、実現するためには個人がデータを自分で持つようにするという最初のきっかけが必要だと思う。何をしたらそのサイクルが回り始めると考えるか。

【東京大学 橋田教授】

- ・ 情報銀行が立ち上がって、国民の何パーセントかでも自分のデータを集めて運用するというのを積極的に始めることで、このサイクルを回し始めることが可能だと思う。

【山本構成員】

- ・ 管理しきれなくなった自分の情報を信頼できる誰かに預けるという仕組みと、PDS みたいに本人の意志でコントロールしていく仕組みが、理念的に同じなのか。どこまでがパターンリズムを認めて、どこまでが主体性を認めるか。AI エージェントをかませると、ある意味でパターンリスティックなところもあるように思う。そうすると、言葉の問題でそんなに理念的な違いはなくて、両方共自分のコントロールの支援、主体性の支援ということでもとまるのではないかな。
- ・ AI エージェントの動作が本人利益に合致していることをどう担保するか。第三者性が入ってくると、知らない間に他人に操られているということもあると思う。この辺りの公正さをどのように担保していくのか。情報銀行の臨時理事審査会のような形で担保するのか。
- ・ マッチングが重要と伺ったが、いわゆるフィルターバブルの問題がある。全部自分のマッチングで送られて来てしまうと、非常に個別化した世界になってしまうという批判がアメリカなどであがっている。

【東京大学 橋田教授】

- ・ 仰る通り、情報銀行と PDS の違いはあまりないと思う。ただし、客のデータを預かることが情報銀行の機能にとって必要かという点、全然必要ではないと思うので、それも重要な違いではないとも言える。
- ・ どれくらいパターンリズムになるかとか、第三者の操作を受けてしまうのかというところはまさに問題。いずれにせよ、誰かに自分のデータの扱い方を信託するわけで、それは情報銀行だとしても自分のエージェントだとしても、本質的には同じだと思う。エージェントではマッチングのアルゴリズムに対する公正性の担保が非常に重要になるだろう。
- ・ 大湾先生のお話を聞きながら、マッチングによって全体として価値が向上した分を皆に分配できる仕組みが HRtech でもできると良いと考えていた。誰かがすごく損をしないような価値を分配するメカニズムを、いろんな場面で考えていく必要があるのではないかな。

【湯浅構成員】

- ・ データの価値がすごく大きいということはよくわかるが、分散 PDS 自体がきちんとマネタイズできて、このエコシステムを回していけるようになるのか。

【東京大学 橋田教授】

- ・ 分散 PDS も情報銀行も仕組みとしてできることは一緒だが、コストとリスクが違う。遙かにコストとリスクが小さいという意味でマネタイズもしやすいはずであるが、なるべく個人向けサービスに近づかないと儲からないだろうという気がする。

<生員教授からの発表について主な意見>

【木村構成員】

- ・ データポータビリティをした場合に、残されたデータは消去されるのか、それとも残っているのか。

【東洋大学 生員准教授】

- ・ データポータビリティの権利の行使が即消去というわけではない。
- ・ 基本的には従来の企業主導型のデータ流通は引き続き重要であり、そこにプラスサムとしてどうやって本人主導のエコシステムというものをオーバーレイして乗せていくかということ。

【実積オブザーバー】

- ・ 自分にとって役に立たなくても、将来世代や社会の役に立つという個人の損得勘定で動かないデータに関しては、強大な外部性が発生する可能性がある。そうすると、生員先生のお話しされたデータポータビリティの権利でうまく回らないところが出てくるのではないのか。

【東洋大学 生員准教授】

- ・ あくまで“せめて本人「も」利用可能とする”という新しい経路をプラスサムで作っていかうという発想でなされている議論である。共同利用や公益目的での活用に関する個人情報の例外のようなこととか、法的根拠を含めてしっかり考えていく必要があると思う。
- ・ 自分のデータを本人も活用していけることで、いろいろな新しい社会課題の解決や AI のより豊かな活用が進んでいくのではないかというのが基本的な発想。

【実積オブザーバー】

- ・ 社会や国が規制の形で介入しなくてはいけないのは、個人の便益で動かない部分が多いと思う。将来的に国がデータポータビリティをさせるという可能性はあるのか。

【東洋大学 生員准教授】

- ・ 個人データである以上、本人がそれを求めたらそうしてくださいという形でしか国は原則として命令できないし、するべきではないと思う。

【橋田教授】

- ・ GDPR20 条のデータポータビリティのところ、「元の管理者に邪魔されずに (without hindrance)」という条件がついている。狭義の情報銀行でも情報の売買をする場合、データ提供者に収益を分配しなければならないので、それがのっている分だけ本人が損をするとか、邪魔されている感が出てきてしまう恐れがあると思うのだが、その辺りは議論されているか。
- ・ 日本で GDPR のような法制化を考える時に、その辺りのことをちゃんと押さえておいた

方がいい。情報銀行が合法性を保つような法制化が必要だろう。

【東洋大学 生貝准教授】

- ・ 原則として、コストを課したり手数料を取ったりすること自体が GDPR 違反になる。
- ・ データ発生元にどの程度の対価を返していくのかという制度設計は、かなり丁寧に、分野ごとでもしていく必要がある。

<梅田社長からの発表について主な意見>

【平野座長】

- ・ “役所のやり方”として慣れてしまっているところがあり、もう少しリフレッシュして考える必要があったかもしれない。
- ・ 総務省のホームページで「AI ネットワーク社会推進会議」に関する資料を公表しており、最終報告書に添えてパワポ数枚でまとめたサマリーのリンクを貼っているので、ご紹介しておく。

【中川構成員】

- ・ Asilomar Principle の 23 原則がコンパクトで読みやすい。50～60 人が全部ネットワーク経由で議論して作成した。
- ・ IEEE の EAD (Ethically Aligned Guideline) のバージョン 1、2 は 300 ページぐらいあるが、非常に読みやすく世界的にも影響力が大きい。これもほとんどネットワークベースで作成している。

【システムインテグレータ 梅田社長】

- ・ インセプションデッキは、10 個の質問のみで若者やエンジニアの心を掴むような大事なことをまとめているので、世界的にもものすごく広がっている。本当のエッセンスを伝えるようにすると、伝搬力が加速的に高まると思う。そういうアウトプットを期待したい。

以上